

J R 四国労組ニュース

令和4年11月24日（No.13/1） 発行責任者/大谷 清 編集責任者/石川 敏也

年末手当交渉妥結!!

「安全・安定・安心輸送の確立」「収入確保」
に取り組んだ組合員の頑張りを最大限評価!

☆ 基準内
賃金の

1.43ヵ月!!

昨年の **1.21**ヵ月 より **0.22**ヵ月分上積み!!

苦境を耐え忍び奮闘を続ける組合員の想いを粘り強く訴え、
モチベーション維持・高揚に資する過去最大の上積みを実現!!

☆ エキスパート組合員の一時金に乗じる係数
求めていた撤廃はならずも **特例 0.6 維持!**

☆ 契約社員の貢献に報いる結果を勝ち取る!

調査期間内の勤務日数	四国地区	大阪地区	列車乗務員	アテンダント
65日以上 120日未満	52,000円	67,000円	59,000円	59,000円
120日以上	104,000円	134,000円	118,000円	118,000円

☆ 支払日 2022年12月7日(水)

J R 四国労組ニュース

令和4年11月24日（No.13/2） 発行責任者／大谷 清 編集責任者／石川 敏也

J R 四国労組は、本日「年末手当」について、3回目の団体交渉を行った。

長引くコロナ禍の影響は依然として大きく、2022年度第2四半期決算では、営業収益、営業利益が過去3番目に低い水準となるなど、厳しい状況下での交渉となった。

しかし、「昨年より収入は大きく改善し、組合員の期待感が高いこと」「多客期における職場での感染拡大も組合員の奮闘により乗り切り、運休を出さなかったこと」「人財確保のために『人への投資』が必要不可欠であること」「エキスパート組合員の会社への貢献度」などを中心に粘り強く訴えたほか、「物価の高騰が大きく組合員の生活に影響する中で、生活給としても重要な年末手当の重要性」を説き、最前線で会社を支え続ける組合員のモチベーション維持・高揚に資する結果を求め続けた結果、会社側から次のとおり回答を引き出した。

【会社からの回答】

○ 社員の年末手当について

- 1 基準額は、基準内賃金の1.43ヵ月分とする。
- 2 支払日は、12月7日以降準備でき次第とする。

2022年度第2四半期決算については、新型コロナウイルス感染症（以下、「感染症」という。）の影響が継続する中、行動制限の緩和などにより、営業収益は一定程度回復基調で推移したものの、資源価格高騰の影響などもあり、第2四半期決算公表開始以来、過去3番目に低い営業収益、営業利益となりました。

また、通期の業績予想については、今後の収入状況等の想定が困難であることから、今年度も公表しておりませんが、上期の鉄道運輸収入はコロナ禍前の7割を切る水準に留まっており、年度末に平年の9割の水準まで回復すると想定した事業計画の達成に向けては予断を許さない状況です。今後も感染症の収束や資源価格の動向など先行きは不透明な状況ですが、2031年度の経営自立に向け、従業員一丸となって様々な課題にチャレンジし、明るい未来を実現しなければなりません。

こうした厳しい経営環境の中ではありますが、労使一体となった諸課題への取り組みに加え、第7波の感染急拡大期において、当社従業員に多くの感染者が発生した中でも、各職場で互いに協力して人員の不足を補い合いながら、安全・安定輸送の確保や業務運営の継続に努めた点などを最大限考慮し、上記のとおり会社として精一杯の回答としました。

この危機的状況を必ず乗り越え、従業員が誇りを持ち、生き生きと働ける企業グループを目指すために、今後も従業員一人ひとりのより一層の奮起と貴組合の協力を強く期待します。

○ エキスパート社員の年末一時金について

- 1 基礎額
基本賃金及び高年齢調整手当の合計額の1.83ヵ月分とする。
- 2 支払日
12月7日以降準備でき次第とする。
- 3 特例
基礎額に乗じる係数を0.6とする。

J R 四国労組ニュース

令和4年11月24日（No.13／3終）発行責任者／大谷 清 編集責任者／石川 敏也

○ 契約社員の年末一時金について

1 パートナー社員（月給・日給適用者）の年末一時金

(1) 基準額

調査期間内の勤務日数	四国地区	大阪地区	列車乗務員	アテンダント
65日以上120日未満	52,000円	67,000円	59,000円	59,000円
120日以上	104,000円	134,000円	118,000円	118,000円

(注) 勤務日数とは、調査期間内の所定勤務日における勤務日並びに調整休日、代休、年次有給休暇、保存休暇及び有給休暇の日の合計日数とする。

(2) 加算額

調査期間内の勤務成績が特に優秀な者に対して、基準額に10,000円の加算を行う。

(3) 減算額

調査期間内の勤務成績が特に良好でない者に対して、基準額に5,000円又は10,000円の減算を行う。

2 支払日

12月7日以降準備でき次第とする。

交渉終了後、持ち帰り業務対策委員会を開催し、

- ・ 収入動向は回復傾向にあるものの勢いは弱く、資源価格高騰や第8波の懸念等により会社を取り巻く経営環境が不安定な状況下での交渉であったが、日夜、安全・安定・安心輸送の確立と収入確保に取り組む組合員の奮闘を繰り返し主張し続けてきた。特に、第7波による職場内での感染拡大を組合員一丸となって対応し運休を出さず乗り切ったことなど、キーワーカーとしての誇りを胸に、お客様からのJR四国への信頼が損なわれないよう支え続けてきた実績を訴えた結果、コロナ前には及ばないものの、コロナ禍の影響が出た一昨年の期末手当「1.39ヵ月」を超え、昨年の期末手当「1.21ヵ月」より0.22ヵ月分増額という年末手当としては過去最大の上積みが見られたこと。
- ・ エキスパート組合員の年末一時金に乗じる係数について、職場を支え、技術継承においても多大な貢献をしていることを粘り強く訴えた結果、求め続けてきた係数の撤廃は今回ならなかったが、特例である0.6を継続できたこと。

等を議論した上で、厳しい状況下にある会社が、離職に歯止めがかかっていない現状への危機感や働く者のモチベーション維持・高揚の必要性を認識し、組合員の奮闘を最大限評価した現時点における精一杯の回答であると判断した。引き続き組合員一丸となって安全・安定・安心輸送の確立が最優先であることを前提に、収入の確保にも積極的に取り組んでいくことを確認し、本日12時に妥結した。

以上